

エプロンサービスを10月から開始!

介護保険の要支援者、事業対象者に簡単な生活支援を行います



「エプロンサービス」とは、介護保険の要支援者、事業対象者に対し、シルバー人材センターに登録した担い手を派遣し、簡単な生活支援を行うサービスです。介護保険制度の、介護予防・日常生活支援総合事業の一事業となります。

- サービス内容 掃除、買い物、洗濯、ごみ出し、外出支援、話し相手など
- 対象
 - ▽ 要支援1・2の認定を受けた方
 - ▽ 地域包括支援センターの実施する基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方(事業対象者)
- 利用料 1回200円
- 利用回数上限 週1回、1時間
- 利用方法 町地域包括支援センター(町役場内)にご相談ください。
 - ※ 介護保険の事業(介護予防・日常生活支援総合事業)のため、利用の際にはケアマネジメントが必要です。希望する支援を行える登録者がいない場合は、サービスを提供できない場合があります。
- 問い合わせ先
 - ▽ 健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内1131)
 - ▽ 町地域包括支援センター ☎(48) 1111 (内1127・1128)

B型・C型肝炎ウイルス検査 ～病気が進行する前に～

肝炎ウイルスは、感染していても自覚症状がないことが多く、気付かない場合があります。治療しないでいると、肝硬変や肝臓がんなどに進行する恐れがあります。過去に検査を受けたことがない方は、この機会に検査を受けてください。



日時

実施日	時間	
11月13日(金)		
11月19日(木)	① 午前9時～午前9時20分	④ 午前10時～午前10時20分
	② 午前9時20分～午前9時40分	⑤ 午前10時20分～午前10時40分
12月9日(水)	③ 午前9時40分～午前10時	⑥ 午前10時40分～午前11時
令和3年1月13日(水)		

- 場所 保健センター
- 対象 令和2年度中に40歳以上になる方で、今まで検査を受けたことがない方
- 検査方法 血液検査
- 費用 無料
- 申し込み方法 完全予約制です。実施日・時間の中で、都合のよい日時をご予約ください。
- 申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎(48) 1111 (内1520・1521)

